

## 横浜市保健医療協議会 病床整備検討部会としての考え方

- 第1回横浜地域 地域医療構想調整会議における協議状況を踏まえ、横浜市保健医療協議会病床整備検討部会としては、次のとおり、対応することとする。

### <対応方針>

- 令和3年度病床整備事前協議の流れ（「別紙1」参照）に沿って検討を進める。

※ 横浜市が、地域医療構想調整会議の議論の状況を病床整備検討部会に、病床整備検討部会の議論の状況を地域医療構想調整会議に報告することで、双方の会議の連携を強化し、議論の充実化を図る。

- これまで、病床機能（回復期・慢性期等）の単位で評価を行っていたが、各評価項目について、入院料等別に評価することを検討する。

- 今年度は、市内の既存医療機関であっても、地域医療連携等の状況が確認できない増床計画については、病床整備検討部会において応募事業者ヒアリングを実施することを明確化する。

※ 昨年度は、感染症対応の増床計画、市内に既存医療機関のない法人の増床計画、その他特に確認が必要な増床計画については、病床整備検討部会において、応募事業者のヒアリングを実施した。

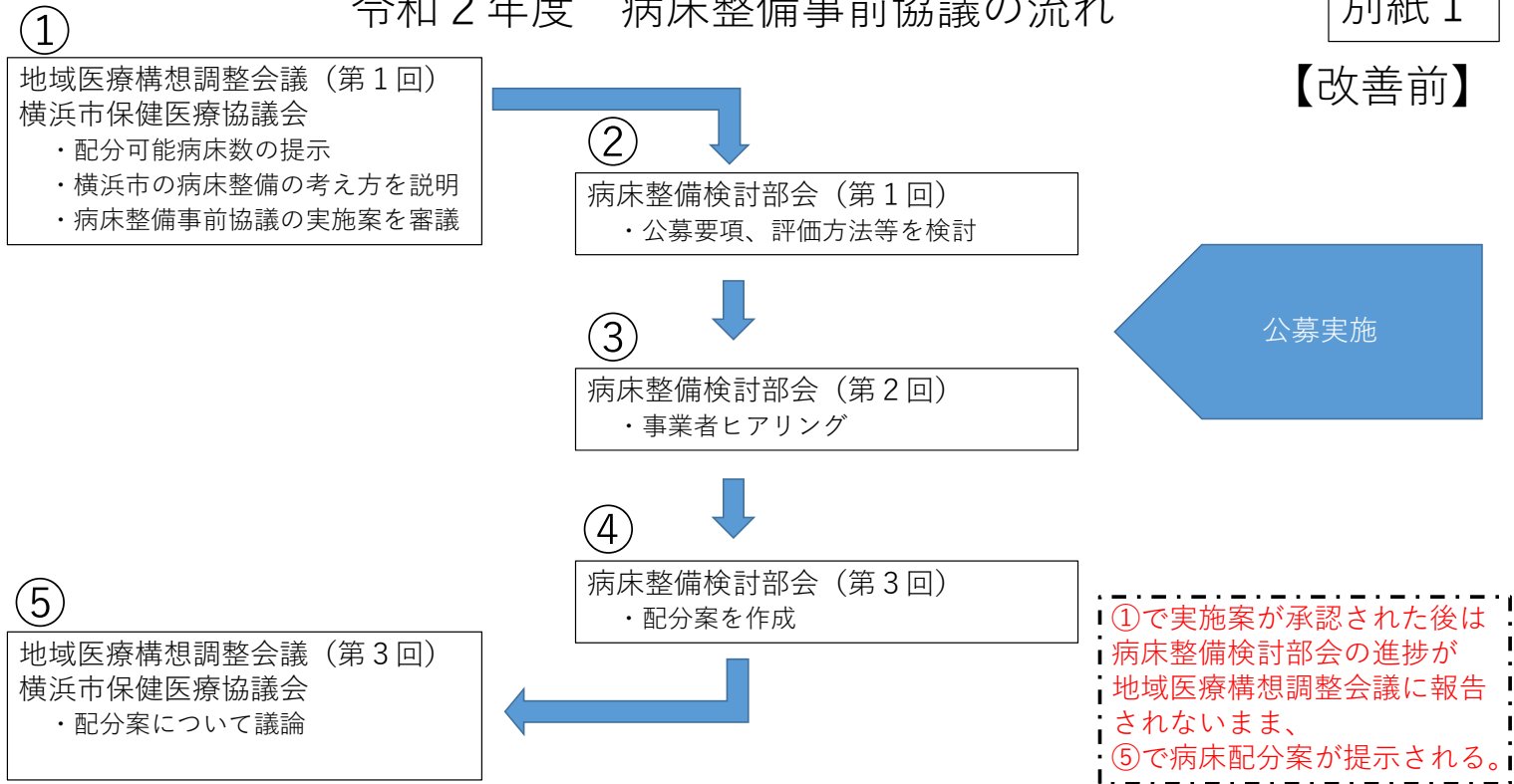
- 過年度に配分された病床の整備状況については、昨年度、病床整備検討部会において確認をしているが、稼働済みの病床の病床利用率等についても確認を行い、病床配分案の作成の参考とする。

- 配分対象とする最低得点を病床整備検討部会として設定することで、申請のあった増床計画の病床数の総合計が配分可能数の上限を下回る場合でも、最低得点に届かない増床計画については配分を見送ることとする。

- その他、地域医療構想調整会議において示された意見のうち、基準病床数の見直しの考え方、県域全体での既存病床の活用、看護補助者の確保策等については、今後の地域医療構想調整会議等の議論の状況を注視していきたい。

# 令和 2 年度 病床整備事前協議の流れ

【改善前】



# 令和 3 年度 病床整備事前協議の流れ

【改善後】

